平成２６年（フ）第８０号
兵庫県川西市清和台西４丁目１番９Ｃ号室
債務者　株式会社澤登建築工房
代表者代表取締役　澤登　　朗
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第３８３０号
東京都渋谷区渋谷２丁目11番５号
債務者　株式会社ＭＴＧＯＸ
代表者代表取締役　カルプレス・マルク・マリ・ロベート
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　信明
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会の期日　平成26年７月23日午後１時30分
6　一般調査期日　平成27年２月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４号
三重県伊賀市上野東町2954番地
債務者　有限会社岸田靴本店
代表者代表取締役　岸田　　尚
1　決定年月日時　平成26年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第９２号
北海道旭川市３条通25丁目486番地
債務者　有限会社ナラマツ運輸
代表者代表取締役　雙松　慎茂
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７３１号
北海道札幌市中央区南23条西15丁目１番１号
債務者　有限会社亀山社中
代表者取締役　長谷川憲司
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３３号
仙台市青葉区木町通２丁目６番51号
債務者　有限会社ヒスク設計室
代表者取締役　早坂　弘子
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２３６号
広島市佐伯区五日市中央１丁目２番１号
債務者　有限会社ウェーブ
代表者代表取締役　伊野　弘純
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４８４号
愛知県半田市旭町２丁目27番地の１
債務者　株式会社Ｎ―ＫＡテクト
代表者代表取締役　長友　克憲
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７７号
山梨県山梨市北1869番地７
債務者　株式会社ヒロセ
代表者代表清算人　広瀬　正彦
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前10時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１７号
北海道登別市中登別町219番地129
債務者　上井　邦雄
1　決定年月日時　平成26年４月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第６５号
岡山市東区瀬戸町瀬戸14番地ロワイヤルガーデンＢ棟105号
債務者　國光　八栄
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２９８号
千葉市若葉区貝塚町372番地１　生活支援集合住宅ふるさと
債務者　中原　　均
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０３号
岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割85番地
債務者　村松　陸雄
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１０４号
岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割85番地４
債務者　村松　順子
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１６８号
千葉市若葉区千城台東１丁目18番２号
債務者　齊藤　浅子
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係